

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和5年9月11日

【開催日】 令和5年9月11日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時26分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼高齢福祉課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
社会福祉課長	坂根良太郎		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課子育て支援係長	藤田浩子
子育て支援課保育係長	重村亮太郎		

【事務局出席者】

局次長	中村潤之介	議事係主任	岡田靖仁
-----	-------	-------	------

【審査内容】

1 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時 開会

松尾数則分科会長 それでは、ただいまから民生福祉分科会を開会いたします。

本日は令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算歳入歳出決算認定について、審査番号21から執行部の説明を受けたいと思います。

坂根社会福祉課長 先日の分科会の中で吉永委員から御質問があった、生活保護世帯で女性のための世帯は何世帯かについてお答えしたいと思います。
女性のための世帯につきましては、高齢者世帯が 1 1 0 世帯、高齢者世帯以外の世帯が 1 0 5 世帯です。

吉永美子委員 合わせたら 4 1 0 世帯ですか。

坂根社会福祉課長 発音が悪くてすみません。高齢者世帯が 1 1 0 世帯、それ以外の世帯、母子世帯などを含みますが、これが 1 0 5 世帯ですね。

吉永美子委員 ということは 2 1 5 世帯ですね。半分までは行きませんか。全何世帯でしたか。

坂根社会福祉課長 全 5 1 0 世帯です。

吉永美子委員 半分までは行かないけれど、かなりの割合で女性のための世帯があるというところでは、女性のケースワーカーを増やしていただくことは大変大事だと改めて認識したところです。分析された結果としてどのように感じておられますか。

坂根社会福祉課長 先日もお答えしましたように、今、8 人のケースワーカーがおり、女性は 1 人だけですので、2 人を希望していきたいと思っています。

松尾数則分科会長 それでは、子育て支援課から説明を受けたいと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号 2 1 番、小野田地区公立保育所整備事業について御説明します。資料の 6 1 ページを御覧ください。本事業は重点施策 2、「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要については、本市の公立保育所はいずれ

も老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが完了したことから、続いて小野田地区にある日の出保育園の整備を行う事業です。建て替え後の定員は現在と同じ120人です。令和4年度の事業内容は基本設計業務委託及び用地境界確定測量業務委託です。基本設計業務委託は、当初、令和4年7月13日から令和5年2月28日までの契約期間としておりましたが、協議を進めていく中で仕様書からプランを変更する事項が多数生じたことから、契約期間内の完了が見込めなくなり、令和5年7月15日までに契約期間を変更しました。予算については911万9,000円を令和5年度に繰り越しております。歳出については、令和4年8月に前払金として210万円を支出しております。変更後は遅滞なく協議が進み変更後の契約期間内に完了しました。62ページを御覧ください。基本設計で完成した配置図です。現在の保育所敷地の北側に新しく取得した敷地に新園舎と送迎用駐車場を配置する計画です。敷地北側の市道に面した方に保護者用駐車場を、南側に新園舎を建設します。保育園敷地への出入口については、県道との交差点から一番遠い場所に入口を設置し、駐車場内は一方通行で利用する予定です。出口は西側に面した道路から市道へ出るようになります。新園舎は2階建ての計画となっておりますので、63、64ページが園舎の1階と2階の平面図です。まずは63ページの園舎1階平面図を御覧ください。図面の上部、北側の中央に玄関を配置し、その左側に園への出入りが見やすいよう事務室を設け、右側にはランチルームとそれに続いて調理室を配置します。また、中央の2階へ上がる階段そばにエレベータを設置します。園児が食事専用の部屋で落ち着いて食事が楽しめるよう、また、2階に配置する幼児クラスへの給食配膳業務の負担を軽減するためランチルームを設けます。このランチルームから給食調理の様子が眺められるような窓も設置予定としておりますので、食育にも役立てる計画です。保育室は低年齢の0歳児室から2歳児室を日当たりの良い南側に配置し、日々の保護者の送迎はテラス側からとしております。64ページを御覧

ください。園舎 2 階の平面図です。低年齢児と同じように 3 歳児室から 5 歳児室を南側に配置し、日々の保護者の送迎は西側、図面では園舎左端の屋外階段 A を利用していただき、園児はベランダ側から保育室に入りするようになります。屋外階段は屋根がありますので雨天でも濡れないような設計です。2 階には遊戯室も配置し、災害の際の緊急避難場所を兼ねます。また、中央の階段周辺のホール 2 の部分は絵本コーナーを作って、園児がくつろげるスペースとする計画です。65、66 ページは今後の工事の工程図です。65 ページから順に御説明します。左側の図が現状です。中央の第 1 工程が令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月まで予定している地質調査、敷地造成工事及び水路加工工事を実施する際の様子で、斜線が掛かっている敷地部分が工事範囲となります。右側の第 2 工程は令和 6 年 12 月から令和 8 年 10 月までを予定している新園舎建設工事期間の様子です。斜線部分が園舎建設工事範囲となります。続いて 66 ページを御覧ください。左側の第 3 工程は新園舎完成後の令和 8 年 11 月から令和 9 年 3 月までの様子で、斜線が掛かっている敷地部分に仮設園庭を整備する工事及び付随する外構工事を行います。第 3 工程完了後の令和 9 年 4 月から新園舎を供用開始する計画です。中央の第 4 工程は令和 9 年 4 月から令和 10 年 2 月までの様子です。新園舎供用開始後にまずは①の現園舎の解体工事を行います。その後、②としている現在の事務室を一時預かり室へ改修し、続いて現園舎の解体跡も含めた③の園庭の整備工事を行います。新しい園庭の整備終了後に新園舎北側の仮園庭として使用していた部分を保護者用駐車場とする④の工事をおこない、新園舎側と新園庭を結ぶ⑤のスロープを設置します。最後の右側の図が全ての工事が完了する令和 10 年 4 月の様子です。昨年度実施したもう一つの事業、用地境界確定測量業務委託は令和 4 年 7 月 27 日から 12 月 28 日までの契約期間に業務を完了しました。歳出については、業務完了後に契約金額 341 万円を支出しております。これらの歳出に対する財源内訳は、まちづくり魅力基金が 210 万円、残りの 341 万 5,000 円が一般財源です。本事業は、公立保育所の老朽化や入所児童数の不均衡等の課題を解消するために取り組んでいる事業であ

り、再編整備の完了により、保育所を効率的に運営でき、待機児童の解消が実現すると考えており、基本設計の完了が遅れたものの、計画に大きな影響はないことから、目標達成度はAとしております。令和9年4月1日から新園舎を供用開始予定としておりますので、計画に遅れが生じないように進めてまいります。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、議員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 敷地の浸水に対するおそれの点はいかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 資料62ページを御覧ください。字が小さくて見えにくいんですが、園舎の左下側に公共下水マスBMプラスマイナスゼロというところがあります。これを基準の高さとして捉えまして、ここが標高0.93メートルとなっております。この公共下水マス地点を基準といたしまして、図面でいきますと、ちょうど駐車場と新園舎の間ぐらのところに設計グラウンドレベル、GLイコールDMプラス800とあるんですが、園舎を建てる地面のグラウンドレベルにつきましては、80センチメートルのかさ上げを予定しております。園舎のフロアレベルにつきましては、そこからさらに30センチメートル上げることとしておりますので、フロアレベルとしましては、一番低い公共下水マスから1メートル10センチメートルほど上がることとなります。ハザードマップでいきますと、有帆川の洪水の高さが1メートルから3メートル、つまり最大3メートルとなっておりますので、もし3メートルの洪水が来た場合には、建物がつかってしまう可能性はあります。しかし、一番大事なことは園児等の安全を守ることになりますので、避難確保計画等を定めまして、それに沿って早め早めの避難を行うということで対応しようと考えております。また、もし避難する時間がない場合につきましては、二階部分に、遊戯室を設けることとしておりますので、一時的な避難場所として二階の遊戯室を使うことを考えているところです。

白井健一郎副分科会長 1 か月ほど前に、日の出保育園の建て替えについて市民説明会が行われたんですけど、そのときに高潮は5メートルから6メートルのものが来て、そのときには園がすっぽり潜ってしまうという話だったと思うんですけど、今の話と違いますね。

野村子育て支援課課長補佐 私が話したのは、洪水のことで、高潮のことには触れておりませんでした。高潮にも触れさせていただきます。高潮につきましては、ハザードマップ上で最大10メートルとなっております。この10メートルという数字は、日の出保育園の新園舎がすっぽりそのまま全部つかってしまうような高さです。本当にそのような事態が生じたら、垂直避難してもとても安全が守れる状態ではありませんので、高潮警報が出た場合には早め早めの避難を行い、また、保護者の方にお迎えもお願いいたしまして、園児の安全を守っていきたいと考えております。

吉永美子委員 61、待機児童数の件ですが、予算審査のときには、33人全てゼロ歳児という回答でしたが、今回の決算審査では18人まで減っています。減らせたのはなぜでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 年齢別の内訳ですと、ゼロ歳児が17人、4歳児が1人となっております。

吉永美子委員 当初、0歳児33人が待機児童になると言っていたものが、決算のときまでに15人減らすことができたんですかということです。

野村子育て支援課課長補佐 33人と言ったのは、令和3年度3月1日時点の待機児童数となっております。61ページの令和3年度の活動指標に33人とあるんですが、予算のときはそこを御説明しました。なぜ待機児童数が18人になったのかということにつきましては、人口減による年

少人口の減によるものが大きいと考えております。

吉永美子委員 令和4年3月1日時点で33人、これは全員ゼロ歳児だということだったんですが、人口減でこんなに変わってしまうんですか。予算審査のときに33人と御回答されています。去年3月17日の分科会の会議録です。

野村子育て支援課課長補佐 予算審査のときに言った数字は、先ほどの繰り返しになりますが、令和3年度の待機児童の数になります。

吉永美子委員 ねたろう保育園と同じように、子供たちにやさしい木材の使用率についてお聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 内装についての詳細は今年度委託しております実施設計の中で協議していくようになります。

吉永美子委員 どのように木材を取り入れるのか、執行部としての考え方をお聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 担当課としましては、木材をできるだけ取り入れた園舎にしたいと考えております。

吉永美子委員 木材を使うのは大事なことでするのでお願いします。2階に遊戯室を造るわけですが、この点については、マンションから云々とありますけど、執行部としては安全対策をどのように考えているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃられる安全対策とは、普段の保育の安全対策でしょうか。

吉永美子委員 遊戯室を二階に置いていて、今、マンション等から落下という事件があるので、子供たちが元気に走り回ることになると思うんですけども、安全対策をどのように考えておられるかという意味です。

野村子育て支援課課長補佐 転落防止等の安全対策につきましては、窓に転落防止用の柵を設けますし、また、普段は二階からの送り迎え等になりますので、そこにつきましても返しのついたようなフェンスで転落防止には努めていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 委員長にお願いがあるんですが、先ほど白井委員が災害面のことを言われていて、その面でいろいろ質疑をしたかったんですけど、突如違う方向に向きました。災害のおそれについて質疑が出たわけですから、それに関する質疑からやっていただくようにお願いします。先ほど垂直避難も無理だということで答弁が終わってしまったんですが、では、この近辺で高潮のときに避難できるところがあるのかどうなのか、一番近いところはどこなのかお答えください。

野村子育て支援課課長補佐 避難場所につきましては、高千帆小学校となっております。こちらの距離がおおよそ1.2キロメートルの距離になります。実際に毎年避難訓練等を行っておりまして、一番時間がかかる園児で、避難におおよそ25分程度かかります。

山田伸幸委員 高潮はかなり急に来るんですよね。特に低気圧が来たときは、急激に潮の高さが上がっていくんです。1999年の台風のときに私も経験したんですけど、そういったときに避難の実効性が本当にあるものになるのかどうなのか。これは下手をすると職員も犠牲者になってしまう。何より子供たちが犠牲にならないような対策が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育園では、火災、洪水、水の被害等や不

審者等を想定した避難訓練を毎月のように行っております。その中で、実際に訓練を行ってみて出てきた課題等については、職員間で振り返りをして、実際にどうすれば実効性のあるものになるかを検証しておりますので、そういった中でより実効性のあるマニュアルに変更して対応していきたいと考えております。

山田伸幸委員 その中で一番の課題は何だと考えておられますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 先ほどもお答えしましたように、避難場所への時間がどうして30分弱かかってしまうということが一番の課題であろうと思います。天候等の情報をどれだけ収集して早めの避難を決断するかにかかっていると思っております。

山田伸幸委員 では避難路のことで伺います。日の出保育園から高千帆小学校となると、一番近い道を通ろうとすると地下道を通ることになると思うんです。今、跨線橋が出てまいりましたけれど、こういった避難路を今想定しておられるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 避難経路につきましては、跨線橋を超えて、そのまま真っすぐ進みましてマックスバリュ側から高千帆小学校に上がることを想定しております。

松尾数則分科会長 山田委員、まだ災害の話ですか。これはあくまでも保育園の整備事業ですよ。

山田伸幸委員 今の場所に建てるからには、そういった検討をしっかりと行うことが私たちの使命だと思います。跨線橋を超えて、くし山西側から上がっていくということなんですけれど、一つ懸念があります。こういった災害のときには江汐湖の水があふれることも想定しなくてはいけないと思うんですけれど、そういったことは想定には入っていないんでしょう

か。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 有帆川は気にしておりましたが、江汐湖の水については想定しておりません。

山田伸幸委員 昭和初期に江汐湖の決壊があつて、市内全域が水浸しになるということも起きております。その後、堰堤の強化等が行われたと思うんですけど、もし地震と重なったときには無力になるのではないかと思いますので、そういった検討も含めてやるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員から貴重な意見を頂いたと思っておりますので、検討したいと思ひますし、また、高千帆小学校への経路につきましても、今はマックスバリュ側のほうから上がっておりますが、それ以外の経路も複数ございますので、避難の中で実際にルートを見ながら、どのようなときにはどういった経路が一番安全なのかを考えたいと思ひます。

大井淳一郎委員 高千帆小学校ありきになっていますが、近くに高い建物がありますね。そういうところと協定などを結ぶという話は、前になかったですか。ホテルなどがあるじゃないですか。高千帆小学校まで逃げるのが難しい場合もあると思うんです。そういうことは想定されていますか。検討されていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 近隣にある高層の建物にも避難の相談をさせてはいただきましたが、やはり園児の数が100人を超えますので、なかなか協議が整ってない状況です。

大井淳一郎委員 オール・オア・ナッシングでいくとそうなると思ひます。その辺は状況に応じて柔軟に考えていただければと思うんですが、いかが

ですか。

松尾数則分科会長 山田委員や大井委員が言われたように、市の災害については大事だと思いますが、災害は総務文教常任委員会の管轄なので、そこからでしっかりとやってもらおうと思います。今回はここに建てるという議案なんです。高潮対策あたりは総務文教常任委員会でしっかりしてもらわないといけないと思っています。

大井淳一郎委員 取りあえず答弁をお願いします。

山田伸幸委員 すごく大事なことを言っているんですよ。ねたろう保育所のと
きにも洪水の想定の高さの問題がありまして、かさ上げるから大丈夫
だという答弁がありました。しかし、想定外の水量が来てつかってしまった
わけです。今回は、建てる前ですから、本当にこの場所に建設して
いいのかどうなのかということをきちんと問うていくことが、我が委員
会の重要な任務だというふうに考えております。それを抜きにしても、
建物だけの問題ではないと思いますよ。ですから、私たちはこういうこ
とを質問しているわけですから、そういったことを軽んじてほしくない
と申し添えます。

野村子育て支援課課長補佐 先ほどの大井委員の質問に対してですが、マンシ
ョンとかホテルとか近隣に数か所ございますので、いろいろなところで
当たってみて、垂直避難ができないかどうかの相談等を行っていきたい
と考えております。

白井健一郎副分科会長 保育園の前に10階建てぐらいのマンションがありま
す。前回、私が、マンションの上の階まで逃げられないかと、そういう
契約を結ばないかと言ったときに、住んでいる住民に迷惑がかかるから
駄目だと、たしか所有権がどうこうと説明されたと思うんです。要する
に住んでいる住民が納得しないんじゃないかという答弁だったと思いま

す。ただ、私は東日本大震災のときの津波の映像を何回も見ましたが、人は、危機的なときには他人を1人でも助けようと、救おうという心理が働くんです。「ここは俺の庭だから入るな」とは、ほとんどの人が言わないと思います。マンションの高層階に住んでいる人も、「おいでおいで」と言うと思うんです。だから、諦めずに粘り強く交渉してほしいと思います。あと、先ほど高潮の話を出しましたが、高潮が有帆川を超えるのは、たしか100年に1回ぐらいであったと思います。ですから、可能性は低いかもしれませんが、例えば、津波は20年以内に80%、30年以内に90%来ると言われていますよ。当然、津波に対する対策が必要なんだけれども、高さが1メートルと想定されているから、110センチメートルにしましたというのではなく、津波は建物に入ると、急激に上がって来ますよね。そういう面から考えて、もう少し変更が可能ならば、考えてほしいと思います。どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 もろもろの状況をハザードマップ等で確認して、現在の高さを検討しているところでございます。もう一度建設部にも相談しながら諮ってみたいと思います。

山田伸幸委員 津波はエネルギーなんです。押し寄せてくるエネルギーですから、1メートルの予想であっても5メートルぐらいの高さまで押し寄せてくるのが実例ですね。逆流の場合は、そのエネルギーがかかっている間は何キロでも遡っていく。地震でいろいろなものが倒壊して、想定と違うものが押し流されてくることもあります。そういった面で、低い土地に建てられることについては、そういう検討材料も含めてしっかりした計画が必要だと思うんです。その辺の見直しもされたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

松尾数則分科会長 見直しとは何を見直すんですか。

山田伸幸委員 建設場所や建て方を含めて言っております。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　まず、建設場所につきましては、当初の計画から変更となっております。折々に変更となった理由につきましては御説明させていただいております。また、当初の建設予定地に建設がかなわなくなった際に、校区内のほかの場所についても検討しましたけれども、それぞれ取得が困難な事情がございました。そういった経緯を含めて、現在保育園が建っている北側の土地を取得したという経緯がございます。災害に対する備えについては、たしかに、高さがあれば、水への備えはかなうかもしれません。しかし、極端に高くすると、近隣への影響もございますので、保育園の敷地だけを極端に高くするというのも難しいのではないかと考えています。そのあたりにつきまして、再度検討してみたいと思いますが、完全に水害を防ぐということもなかなか難しいと思っております。近所の建物への影響等々も勘案しながら、できるだけ安全な建物、水害被害の少ない建物を検討してまいりたいと思います。

山田伸幸委員　災害については最善の努力を図っていただきたいです。次に建物そのものについての疑問点があります。先ほどの説明の中で、1階にランチルームと調理場を置き、その上に遊戯場を置くということでした。遊戯場を置くとなると、その下には様々な振動や音が心配されます。下に調理室やランチルームを置くのはふさわしくないと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　調理室の上が遊戯室となっておりますが、委員が言われるような振動に対する心配はないと考えております。実施設計の中で、きちんと影響がないような設計にしていきたいと思います。

山田伸幸委員　建物はP Cコンクリートなんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　鉄骨造になります。

山田伸幸委員 鉄筋コンクリートではないのですか。

野村子育て支援課課長補佐 鉄筋コンクリートではなくて鉄骨造です。

奥良秀委員 先ほど来から水害の話が出ています。このたびもいろいろなところでいろいろな災害が起きている中で、1階に調理場を置き、大事な機器を置くことはどうなのか。長井次長から浸水を100%抑えることはできないという回答があった中で、1階部分にそういったものを置くことは大丈夫なのかという疑念があるんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 1階に調理室を設けますと、浸水の際に調理器具も水につかるという状況もございます。しかし、給食調理は日々のことになりますので、搬入の便等々を考えて1階に設置しております。

奥良秀委員 それは分かりますが、保護者は子供を預けなくてはならず、また、お弁当を持たせることにも限度がある中で、その辺は再検討されたほうがいいと思います。それと、先ほど木材を使うということがあったのですが、何度も言いますが、水害を100%防ぐことはできませんよね。であるならば、水に弱い材料、材質については、やはり検討していかなければいけないと考えます。ここに床暖房が入っているかどうか分かりませんが、そういったもろもろも考えていけないと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そういった詳細につきましては、今年度に委託しております実施設計の中で、専門家の意見を聞きながらまとめていくことになろうかと思えます。御意見は参考にさせていただきます。

奥良秀委員 ぜひとも検討していただきたいと思えます。その理由としましては、令和3年から構想が始まっていると思うんですが、ねたろう保育園

もそのぐらいから開設されており、かさ上げしたにもかかわらず、やはり浸水しています。今回、教訓的な事例が起きていますので、その辺は真摯に考えられて、1メートル以上とか2メートル以上とかの津波への対策はなかなか難しいかもしれませんが、このたびの7月豪雨で床上浸水するようであれば、つかってもすぐに再開できるような園舎を考えていけないといけないと思うんですがいかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 頂いた御意見を参考に、また、ねたろう保育園の被災状況も参考にしながら、実施設計を取りまとめていきたいと考えます。

山田伸幸委員 西側の階段の問題です。私はよくこの交差点に立っているので分かるんですが、冬場は特に西側の風が非常に強いんです。屋外階段です。風の問題の対策が取れていないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 風についての対策は特に考えていないところです。

奥良秀委員 私も外階段の件を懸念しておりまして、これは風雨がよけられるように全て囲われているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在、屋根だけの計画です。

奥良秀委員 ということは、雨が降って風が強いときは、中に吹き込むような形ででしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 横殴りの雨などでは、階段側に吹き込むような形になろうかと思います。普段の通園ルートにはこの外階段を使うように考えているんですが、そのような悪天候が予想されるときは、玄関から入っての通園を考えております。

奥良秀委員 例えば雨もそうですが、冬は天候が悪くなくても凍っている可能性があると思うんです。そういったときの転落防止もきちんと考えていただきたい。外から入る保育園というのは、想像がつかなかったものですから、やはり保護者と子供が災害に遭わないようにしていくためには、資材もいろいろと考えていかなければいけないと思います。また、不審者対策もどのようにされていくのかは、この白黒の図面だけでは分からないので、詳細なデータが出来上がった際には、委員会で検討できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 実施設計が完成しました折には、またお諮りするようになろうかと思しますので、よろしくお願いいたします。

大井淳一郎委員 66ページの図面ですが、やはり園児がたくさん移動することを考えると、新園舎と園庭を結ぶスロープの広さはこれで十分なのか。また、水路は暗渠等にしていくイメージですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 スロープにつきましては、車椅子を利用する園児等がいた場合に使うことを想定しております。そのほか新しい園庭と新園舎との移動につきましては、水路は暗渠の形を取りまして、フラットレベルでスムーズに移動できる形の確保を考えております。

福田勝政委員 設計図は市建築住宅課が設計したものでですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 設計は業者に委託しております。

福田勝政委員 設計自体は業者に任せているんですか。業者といいますと、地元業者じゃなくて、東京の専門業者に任せる場合がありますね。地元の人たちが何十年と使うので、また地元の人意見聞きながら設計する

べきと思いますけれど、業者も丸投げしているわけですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 入札で決定した業者に設計業務を委託しております。また、間取りなどの設計につきましては、子育て支援課の意見を反映したものとなっております。

福田勝政委員 もう大変な費用がかかると思うんです。造る前にやはり委員や地元の話を聞いて、大体こういうのにしてくれということを出すべきだったと思います。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 設計に当たりましては、担当課である子育て支援課と設計士が打合せをしながら進めております。設計士が御自分の思いだけで引いた図面ではなく、市担当課の意見が反映されたものとなっております。今日委員から頂いた御意見につきましては、現在、実施設計に取りかかったところですので、その中でこういった意見が出たということを設計士にも伝えながら、今後、変更等については実施設計の中で協議していきたいと考えております。

福田勝政委員 そういう検討は後からできるんですね。委員がいろいろなことを注文しましたが、それはある程度変更できるわけですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 大幅な変更は難しいかもしれませんが、いろいろと頂いた御意見については、設計士に伝えながら最善のものを目指したいと思います。

奥良秀委員 先ほど来から出ているゼロ歳からの待機児童がこの人数いたという話の中で、今、山陽小野田市の出生率は減ってきている状況です。また、令和4年度には認定保育園の申請が一つあって、新しく建てられるところも出てきている中で、このゼロ歳から3歳の間の環境もかなり変わってきていると思います。今後、国は、幼稚園だけではなく、ゼロ歳

児から預かっていただけるような制度を考えられているようですが、これは公共で施設を造るにはタイムスケジュールがある中で、とても難しい問題です。人口が減少していく中で、そこを合致させていくのはなかなか難しいことだと思います。大きいものを造って、実際に入る人が少ないのはよくないと思いますので、そのようなことも検討していただきたい材料の一つだと考えておりますが、今後そのようなことを検討される御予定はあるでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 計画中の日の出保育園につきましては、当初の公立保育所再編計画では定員は170人としておりました。しかし、社会の状況等々がいろいろ変わってきておまして、170人は過大な施設ではなかろうかということで、最終的には、定員は現在の保育園と同じ120人で充足するのではないかと見積もっております。今後、出生数が減る一方で、保護者の共働き世帯が増えてきます。そこと保育所については兼ね合いができてきますので、なかなか見込むのは難しいところではあるんですけれども、そういった状況は注視してまいりたいと考えます。

奥良秀委員 その辺はぜひ考えてください。幼稚園が頭を悩ませている状況があります。3歳児から入れることはなかなか難しい。であるならば、やはりゼロ歳児から預けられる認定こども園などを活用しながら企業活動を守っていくことを考えないといけません。入ってくる子供が少なくなっていますので、ニーズも考えながら、また、周りのそういった業者のことも考えながらやっていくことが行政として大事だと思います。ぜひとも検討していただけるようにもう一度お願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 来年度には市内初の認定こども園の計画もございます。また、公立保育所につきましては、日の出保育園の定員は120人ということで保育を実施しておりますが、これはあくまでも施

設の規模でございまして、１２０人の定員規模の施設だから１２０人を受け入れなければならないということではございません。また状況を見ながら、定員の設定についてもできるだけ柔軟に考えたいと思います。

福田勝政委員 設計段階の業者と言われましたね。これは施工業者とは違うわけですね。業者専門なのに入札させるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 工事金額に応じて入札等々をしていくことになりますので、工事の際にはまた入札するようになります。設計と工事は別になります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）日の出保育園は、これからの保育制度にとって重要な施設です。これからもいろいろ審査すると思いますけれど、しっかりとした施設を造っていただくようにお願いします。１０分休憩しまして、１１時１５分から開始したいと思います。

午前１１時５分 休憩

午前１１時１５分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。審査事業２２番の審査をしたいと思います。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号２２番、ねたろう保育園運営事業について御説明します。資料の６７ページを御覧ください。本事業は重点施策２「ひとを創る」の具体的施策（１）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要については、本市の公立保育所はいずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営に非効率等の課題を抱

えており、それらを改善するために公立保育所再編計画に基づき、まずは山陽地区の公立保育所整備に着手し、それが完了したことに伴い、令和4年4月からねたろう保育園として供用開始した事業です。この事業の支出2,165万8,000円のうち主なものは、需用費1,664万3,000円、このうち1,088万8,280円が給食食材購入のための賄材料費です。委託料249万9,000円の主な内訳は設備保守委託料の162万5,866円です。使用料及び賃借料188万円の主な内訳はシステム利用料の109万320円です。これらの歳出に対する特定財源の主な内訳は、保護者が負担する保育所使用料等が1,760万円です。令和4年4月1日の開園時点の園児数は111名、令和5年3月1日時点の園児数は132名で、年度途中に21名増えています。職員は保育士31名、調理員6名、栄養士1名、看護師1名、事務補助1名です。開園初年度ではありましたが、園長以下職員が山陽小野田市立保育所運営規定に則り適切な運営に努め、保育サービスの充実を図り、大きな事故もなく運営できたことから目標達成度はAとしております。今後も引き続き適切な運営に努めてまいります。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

白井健一郎副分科会長 成果に、「入所児童に対し適切な人数の保育士を配置することができた」とありますが、具体的にはどの程度配置できたのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育士31名、調理員6名、栄養士1名、看護師1名、事務補助1名です。

白井健一郎副分科会長 例えば、1クラス当たり法定の人数よりも多めに人を配置できたのかどうか、そういうことを聞きたいんですが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 クラスごとの人数でいきますと、ゼロ歳児クラスに7名、1歳児クラスに5名、2歳児クラスに5名、3歳児クラスに3名、4歳児クラスに3名、5歳児クラスに2名でございます。

山田伸幸委員 今言われた人数は、園児1人当たりからしたらどれぐらいの数になるのでしょうか。（発言する者あり）ゼロ歳児だったら3人に1人という基準ですね。そういった基準から照らすとどうなのでしょう。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ゼロ歳児の人数に対して5人必要なところに7人です。こういった回答の仕方でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）1歳児については4人必要なところに5人、2歳児については4人必要なところに5人、3歳児については2人必要なところに3人、4歳児、5歳児についてはそれぞれ1人ずつ必要なところに、4歳児に3人、5歳児に2人配置しております。4歳児のところが手厚くなっておりますが、これは配慮が必要なお子さんが複数いらっしゃいましたので、加配で少し多くなっております。

山田伸幸委員 おおむね基準以上の人数で対応していると報告されたと思うんですが、保育現場は何があるか分かりません。突発的にいろいろなことがあります。現在のこの人数、それぞれプラス1人ずつ確保しているということなんですが、十分だと感じておられますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在配置している人数については、それなりの人数が配置できているのではないかと考えております。もちろん保育士が多いほど目は行き届くと思いますけれども、十分やっていける人数だと考えております。

吉永美子委員 給食でのアレルギー対応食について、予算審査のときに、給食管理アプリの導入を考えているという御回答がありましたが、どのよう

になっていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 給食栄養管理アプリは、昨年度、公立3園に導入しております。導入が年度末近くになりましたので、実際の運用は今年度からになっているところです。

吉永美子委員 そのアプリが現実導入されたわけですが、これによって給食に対する安全性などは具体的にどのように変わるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 離乳食等の計算がシステムの中でできるようになっております。これまでは離乳食のアレルギー対応がスムーズにできませんでした。代替の材料の使用などの面で少し対応しやすくなると聞いております。

吉永美子委員 成果について、「山陽地区の4園を2園に統廃合したことにより、子どもたちが安全で快適に過ごすことができる環境を整備するとともに」とあります。職員の配置は増えているということで、いわゆるソフト面では環境整備が進んだと思いますが、ハード面ではどうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ねたろう保育園につきましては、新設いたしまして、遊具等も新しいものをそろえておりますので、ハード面の整備ができたと考えております。

吉永美子委員 ねたろう保育園についてはそうですね。しかし、2園に統廃合したことによるということでは、厚陽保育園が残っているということです。成果には、2園に統廃合したことにより云々とあるわけですから、もう1園に対しての環境整備はどのように考えておられるのでしょうか。

松尾数則分科会長 審査の範囲外だと思います。

吉永美子委員 成果として、2園に統廃合したことにより云々とあるわけです。

2園に統合したことについては、日の出保育園のみの成果を言われているということですか。「2園に統廃合したことにより」とあるので、これが「新設したことにより」と書いていれば話は別ですが、統廃合したことによってこうなりましたと書いているのでお聞きしています。これはねたろう保育園が新設されたことによる成果と捉えてよいということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 67ページの事務事業評価シートにつきましては、ねたろう保育園運営事業ということで取りまとめましたので、ねたろう保育園が新設された初年度のことを記載しております。

大井淳一郎委員 ねたろう保育園の役割の一つとして、医療的ケア児の受入れがあると思います。現在どうなっているかは確認が取れておりませんが、医療的ケアを必要とする園児の受入れについては、申入れがあれば今後もしやっていくという方向性でよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 医療的ケア児の受入れにつきましては、統合前から実施しております。今後のことにつきましては、保護者と御相談させていただきながら、可能な範囲で対応させていただければと考えております。

松尾数則分科会長 いいですか。そのほか質疑ございますか。なければ、審査事業22番の審査はこれで終わります。それでは、続けて決算書に入ります。委員の質疑を受けます。200ページから205ページまでのどこが該当しますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 205ページの一番上、補償、補填及び賠償金が該当箇所です。

大井淳一郎委員 今のところを具体的に説明してください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これは児童クラブのスポーツ保険に関する部分補償でございます。児童クラブ利用者の保護者の方にスポーツ安全保険に加入をしていただいて、児童クラブ利用時の事故に備えております。毎年度、クラブの利用が決定した方から掛け金を頂いて、子育て支援課がその加入手続を行っております。令和４年度から手続が変更となっていました、子育て支援課がしっかりと確認せず、手続の方法に誤りがあったため、令和４年４月１日から４月７日までの間、スポーツ安全保険が利用できない状況でした。その間に事故がありまして、スポーツ安全保険のほうから、保険の適用とまらないという回答がありましたので、本来であれば保険金として支払われるべき金額を市が負担して、お支払いしたということです。

大井淳一郎委員 令和４年度はこういうことがあったんですが、今年度はもう適切な対応はできているということによろしいですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度は細心の注意を払って加入手続をいたしましたので、このような事態にはなっておりません。

山田伸幸委員 これは全員が入られていると判断してよろしいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 全員に入っております。

山田伸幸委員 負担金は幾らでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 年間８００円です。年度途中からであっても８００円です。

松尾数則分科会長 次に、児童福祉費、２２０ページから２４１ページまでで質疑はありますか。

山田伸幸委員 児童福祉総務費の子育て情報発信事業に子育て支援アプリ導入事業６８万９,０００円がありますが、総務費ですから、市が管理して利用していると判断していいのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 システム利用料は、子育て支援アプリの「こなびさんようおのだ」と「母子モ」の利用料になります。子育て支援課が管理して、皆様に情報発信しているところです。

吉永美子委員 １３節使用料及び賃借料の中の用地借上料は、津布田保育園分ですね。これからもこの用地借上料は払い続けるのですか。

野村子育て支援課課長補佐 ２２３ページの用地借上料は、旧津布田保育園の場所の借地料になります。旧津布田保育園を今後どのように利用していくのかは、現段階ではまだ決まっておきませんので、これが決まるまでは引き続き借地料を支払い続ける必要があると考えております。

大井淳一郎委員 解体の方向性が出ていたんじゃないですか。何か利活用の計画があるんですか。このままの状態はよくないと思います。

野村子育て支援課課長補佐 廃園という方向性は決まっているんですが、その後解体するかどうかは、正式には決まっています。

山田伸幸委員 借地権者との契約ではどうなっているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 契約上は原状復旧という形になっております。

大井淳一郎委員 原状復旧とは、田んぼに戻すということですか。

野村子育て支援課課長補佐 そのとおりです。

大井淳一郎委員 これは原課だけの問題ではないと思うんです。今後の方向性考える上で、田んぼに戻すのがいいのか、そのままお返しするのがいいのか、しっかり協議していただきたいと思います。

吉永美子委員 どの時点だったかは記憶していませんけど、地域の方々が使うなどというお話は出ていませんでしたか。私の記憶が間違っているかもしれませんが、そういうことはないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 旧津布田保育園につきましては、市教育委員会から倉庫として使えないかという話はありませんでしたが、地元の方からの声は聞いておりません。

大井淳一郎委員 これは地元の人の意向にもよると思うんですけども、例えば文化財の倉庫だけに使うよりは、津布田地区の人たちが何かに活用するならば、そういったことも必要ではないかと思うんです。これは原課だけの問題ではないと思うんですが、津布田地区からここを利活用したいという声はないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 廃止した公共用地につきましては、公共用地利活用検討委員会に諮る形になるんですが、まず市の中でその施設を使いたいところはないかが諮られます。そのあとに地元の声などがあれば、そういった形で検討していく形になっていこうかと思います。ここにつきましては、地元からこういうふうに使いたいという声は、子育て支援課としては特に聞いてはおりません。

奥良秀委員 今の状況は草もかなり生えてきて、維持管理は適切ではないと思

うんです。廃止という状況の中で、あの状態が正しいのか、本来は維持管理しなくてはいけないのか、どちらなのでしょう。

野村子育て支援課課長補佐 廃止した旧山陽の3園につきましては、現在、行政財産から普通財産へ所管替えをして子育て支援課が管理しているところです。おっしゃられるとおり、目が行き届いていないところもございますが、時間を見つけて、適宜草刈りは行っているところです。

奥良秀委員 使われていない施設なので、草は刈ればいいんですけど、屋根など建物自体は、人が手を入れなくなると老朽化がすごく進んでいくと思いますので、その辺は早急に考えていただきたいと思います。貸すなら貸すで、また、修繕費等々のこともありますので、その辺をよく考えられたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおりです。なるべく早いうちに公共用地の再利用の検討委員会に諮っていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 225ページ、地域組織活動育成事業費補助金の対象は7組織とあるんですが、児童館の方向性が変わったことに連動して、この補助金の在り方も変わってくるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

野村子育て支援課課長補佐 225ページ、地域組織活動育成事業補助金は、各地域の母親クラブへの補助金となります。

大井淳一郎委員 7組織とは各校区に出されているものではないということで、母親クラブはあるところないところあると思うんですが、それに対する補助金で、今後も続いていくということよろしいですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 7組織とは、本山校区、赤崎校区、出合校

区、小野田校区、高泊校区、高千帆校区、厚陽校区になります。児童館があるところと、ないところがありますけれども、それぞれの校区で地域の子供たちのために活動していただいておりますので、児童館とは関係なく、独立した団体として活動していただいているところです。

松尾数則分科会長 次に、2目児童措置費から質疑を求めます。

山田伸幸委員 227ページの中段あたりに、地域型保育事業運営費負担金と保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金がありますが、地域型保育事業運営費負担金の対象は何か所なのか、それと、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金は、いつまで処遇改善が行われるのか、お答えください。

野村子育て支援課課長補佐 地域型保育事業運営費負担金につきましては、令和4年度は、こぐま保育園とプティット保育園の2か所になります。保育士・幼稚園教諭等の処遇改善につきましては、令和4年2月から令和4年9月まで行われたものになります。内容としましては、保育士1人当たり1か月9,000円以上の処遇改善を行うことに対しての補助金となっております。令和4年10月以降の処遇改善分は、地域型保育事業運営負担金や保育所委託料の中に上乗せされて各保育所や幼稚園に支払いを行っております。

山田伸幸委員 それらは確実に処遇改善に使われたと見ておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 処遇改善を行うに当たり、まず計画を出していただき、事業が終わった後に実績報告を出しておりますので、きちんと処遇改善に使われたことを確認しております。

山田伸幸委員 期限が区切られているものとなると、特に民間ではなかなか継続しにくいんじゃないかと思うんですが、そういった協議等はされてい

るんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 先ほど申しましたとおり、この事業は令和4年2月から令和4年9月が一つの区切りでありまして、そちらにつきましては実績報告等で確認をしているところです。令和4年10月以降につきましては、毎月、各保育園等に施設の運営費を市からお支払いしているんですが、そちらの中に新たにこの処遇改善分が加算される形に仕組みが変わりました。加算率が入って、この相当分を支払う形になっております。加算がきちんとできているかどうかにつきましては、年度末に各保育所から実績報告等を出していただく中で確認しているところです。

山田伸幸委員 その財源はどうなるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 令和4年9月までは国から10分の10の補助金がありました。令和4年10月以降につきましては、通常の運営費に含まれておりますので、こちらの財源負担は、国がおおよそ2分の1、県がおおよそ4分の1、市がおおよそ4分の1となっております。

吉永美子委員 先ほど出た地域型保育事業運営費負担金ですが、予算額に比べて決算額が大きく下がっているんですが、これはどういう理由でしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 予算は令和3年度の入所人数を基に立てていたんですが、令和4年度の入所児童数が少なかったなので、これだけ減額になっております。

吉永美子委員 少ないというのは、先ほどの2か所に行きたいという方々が少なかったということですか。

野村子育て支援課課長補佐 結果として、その2か所に入った人数が、令和3

年度に比べて令和４年度はなかったということです

松尾数則分科会長 次、ひとり親福祉費の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、保育所費の質疑はありますか。

大井淳一郎委員 厚陽保育園は、ねたろう保育園と違って老朽化が進んでいて、また、駐車場の問題もありますね。以前から一般質問でも出ていますが、その辺を解決していかなければいけないと思うんです。厚陽保育園の今後の方向性と、現時点での駐車場の問題をどうされるのかについて、現在どのような検討状況か教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 まず、駐車場についてお答えいたします。駐車場の出入口につきまして、現在は、公用車置場が園舎の裏になっており、園庭を通過して出入りしております。裏側の道路から直接入れないかということを検討いたしましたが、構造上難しいということで、公用車置場については、現状では致し方ないというところです。保護者の方に利用していただいている市道の部分につきましても、現在、解決策が見つかっていない状況です。それから、厚陽保育園の今後につきましては、市内全体の入所状況を見ながら、民間の園との兼ね合いもございますので、今後につきましてはこれからの園児数を見ることになりますが、しばらくは利用をしていかなければならない状況にありますので、遊具等の整備を計画的に行いたいと考えているところです。

奥良秀委員 厚陽保育園のことですが、令和３年度と令和４年度を比較してみると、月初日の在籍延べ園児数では１００人以上減ってきている状況があります。設備や遊具が本当にその園を維持するために必要なものかどうかを検討し、統合等々も考えていかななくてはいけない時期に入ってきているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今後の厚陽保育園の行く末がいつまでにと

ということがまだ定まっていない中で、どのくらい施設整備を手がけていくのかというところにつきましては、やはり慎重な協議が必要だとは思っております。まだ、園児が多く在籍している園でございますので、必要最小限の保育環境の整備、また、安全に利用できる遊具がかなり少なくなっておりますので、その辺につきましては必要な整備は行う必要があると考えております。

奥良秀委員 周りを見ていただいて、民間の活力を活用するなども考えていって、公立ありきではなく、地域や市全体での子育てを進めていくという考えを持っていただきたいと考えますが、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育園につきましては、保育園協会という市内の民間の保育園や公立の保育園が一緒につくっている協議会がございます。令和3年度に民間園が1園閉鎖になるという話が出たときにも、その中でいろいろとお諮りさせていただくこともございました。やはり民間が第一になりますので、公立保育園の在り方につきましては、保育園協会等々にも御相談しながら、適切に運営していきたいと考えております。

吉永美子委員 先ほどねたろう保育園のハード面に触れましたが、厚陽保育園については、ハード面で何か改善されたのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 厚陽保育園につきましては、令和4年度は事務室にエアコンを設置いたしました。また、更衣室と職員の休憩室にもエアコンを付けております。

吉永美子委員 職員の環境整備もすごく大事なんですけど、子供たちの環境整備というところでは、令和4年度は特に行っていないということですね。

野村子育て支援課課長補佐 園児に対する環境整備は、寄附金の活用にはなる

んですが、子供たちが遊ぶブロックや積み木や楽器のトライアングルを購入しております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ここで午前中の審査を終了したいと思います。１３時から再開いたします。

午後０時 休憩

午後１時 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。決算書２２３ページから２２８ページまで、保育所費について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、家庭児童福祉費について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 実績報告書を見ますと、家庭児童相談指導件数が８３件ということですが、これは増加傾向でしょうか。あわせて、相談内容の主なものについてもお答えください。

藤田子育て支援課子育て支援係長 件数につきましては、令和２年度は８８件、令和３年度は７９件、令和４年度は８３件となっております。昨年度よりは若干増加しておるところです。相談の内訳につきましては、虐待を含む養護相談のうち、虐待が４３件、その他が２３件、障害に関する相談が５件、あとはその他となっております。

山田伸幸委員 指導員の確保が非常に難しいということなんですけれど、処遇改善臨時特例事業補助金はどのように活用されているんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 処遇改善につきましては、午前中にお話ししました保育所、幼稚園と同じように、令和4年2月から始まりまして、令和4年9月までは補助金という形で処遇改善を行っております。こちらも保育所、幼稚園と同じように、1月に1人当たり常勤換算にしたときに9,000円以上の賃金アップをするという内容となっております。この制度は、令和4年9月までは補助金という形で行っていたんですが、令和4年の10月以降につきましては、児童クラブの運営費、委託料に上乗せする形で行っております。この委託料につきましても、計画を出していただいて、最後に実績報告を出していただく形で、賃金改善がきちんとできていることを確認してから委託料を支払う形を取っております。

山田伸幸委員 先ほど言われた9,000円という金額は、1日の単価ではないですね。これはどういう内容で9,000円という金額なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 令和4年度に市が委託している事業所につきましては2か所ほどございまして、それぞれ雇い方は時給制であったり月給制であったりしております。賃金改善の補助金につきましては、常勤換算しまして、常勤で雇ったとしたら、1月当たり9,000円を上回るような賃金アップをしていただくというものになっております。各事業所におきましてそれを計算されて、時給をそれぞれ上げておられます。

山田伸幸委員 時給にすると9,000円が日当になるのか、月給なのかによって計算方法が変わるわけですけど、児童クラブの指導員の賃金が非常に安いということは、これまでも取り上げてきたところです。これがなかなか上がらないために応募も少ないということだったと思うんです。今、児童クラブ指導員の給与を月給制にしているところはないんですか。常勤扱いの方はそうかもしれませんが、そうでない方は大体時給で出されているんじゃないでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 令和４年度は２か所に委託していたんですが、そのうちの１か所につきましては、支援員は皆、時給制で雇われておられました。もう１か所につきましては、時給で雇われている方と月給で雇われている方がおられました。大多数は時給何円という形で雇われている支援員が多い状況となっております。

山田伸幸委員 以前に調べたときに、大体時給９５０円程度となっていたと思うんです。９，０００円時給に換算すると、どの程度の引上げになったんですか。

野村子育て支援課課長補佐 各事業所におきまして時給を上げていただいているのですが、手元に資料はありません。

大井淳一郎委員 児童クラブは社会福祉協議会に委託していますね。そして、この決算ではまだかもしれませんが、山陽地区の児童クラブと小野田児童クラブはシダックスに委託しております。この方向性は今後どうなるんでしょうか。シダックスとは限りませんが、民間に委託する流れでいくんでしょうか。シダックスに委託するメリットもあり、例えば、先ほど賃金が上がったということもありますし、アプリなどを使って会社のノウハウを生かすということもあるんですけども、方向性についてお答えください。

野村子育て支援課課長補佐 このたび、令和５年から令和７年度までの３年間、シダックスに先ほど委員がおっしゃられた地区の児童クラブを委託しているところです。残りにつきましては、今までどおり社会福祉協議会に委託しております。今後につきましては今から検討していくことになります。シダックスについては今年度始まったばかりで、これがまた３年間ありますので、その３年間の様子を見ながら令和８年度以降について検討していきたいと考えております。

山田伸幸委員 今、学校給食で民間事業者が突然サービス提供を打ち切ることがあって、現場がてんやわんやしております。児童クラブの運営を担う新しい民間事業者が、そういったことを行わないか。全国的には問題なくても、山口県内は特に児童クラブの指導員が集まらないんです。これは本市だけではなくて、各地域で起きている問題なんです。このたびの給食の問題でも調理員不足が大きな原因だという報道もありました。その辺でこういった手当が不十分なためになかなか指導員が集まらないということがあってはならないと思うんです。市がその辺にも踏み込んで、サービスを滞りなく続けるために関わっていくことが必要だと思うんですけれど、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童クラブは委託事業となりますので、受託業者との連絡等は密に行っているつもりでございます。今年度のことになってしまいますけれども、特に支援員が不足しており、補充ができないという相談はどこの事業者からも受けておりませんので、必要な人数は確保できていると認識しております。

山田伸幸委員 山陽地区の児童クラブの指導員が確保できないということで、社会福祉協議会は山陽地区の児童クラブの運営をやめることになっていったんじゃないでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 特に小野田地区、山陽地区と限るわけではなく、全体として支援員がなかなか確保できないことが理由の一つです。今年度からは民間の力を借りることになりましたが、今年度になってから、支援員が不足するという相談は特に受けておりませんので、充足していると考えております。

大井淳一郎委員 児童クラブの受入れについて、地域によっては小学3年生までと、小学6年生までと格差が生じていることがあります。ハード面のことなので解決に至らないところもあるんですが、特に厚狭校区、須恵

校区、高千帆校区、赤崎校区をほかの地域と同様に6年生までにどうにかできないかという話はたびたび出ております。この辺の解決策はありますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 年々児童数が減っている校区もございます、児童クラブの登録者数も減ってきている校区もございますので、そういった校区につきましては6年生までの拡充を考えていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 赤崎校区は、あまりいいことではないですが、自然減になるかもしれません。問題となっている須恵校区、高千帆校区は、本当はできたはずですがうまくいかなかったことがあります。特に厚狭校区は第2児童クラブもあるけれども、それだけでも足りない。自治会館などを有効活用できないかという質問もあったんですが、うまくいっていないのが現状だと思います。特に厚狭校区をどうするかが当面の課題だと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 厚狭校区の児童クラブにつきましては、近隣の空き施設等も当たっているところです。また、小学校の空き教室や特別教室に余裕があれば、教室の利用ができないかなどをもう一度学校とも協議させていただきたいと思っているところです。また、受入れを6年生まで拡充することを検討できるのではないかと考えておる校区は、赤崎小学校区と須恵小学校区でございます。この辺りは受託者とも協議しながら、近いうちに6年生まで拡充したいと考えております。

松尾数則分科会長 児童館費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 児童館ではこれまで地域の方の協力も得て、いろいろな事業をされているんですけど、コロナ禍で少しその辺のペースが緩んできていました。昨年度はコロナ禍が若干収まって、その辺が復活してきたん

じゃないかと思うんですが、いかがだったでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和4年度は、令和3年度までと比較しますと、少し利用者が増えてきた傾向にあります。

大井淳一郎委員 児童館については、令和4年度は従来どおりなんですけれども、今後、この決算を受けて児童館の方向性も考えていかななくてはいけないと思っております。小野田児童館が廃止になったということで、ほかの児童館もそういった話になってくると思うんですが、現在の検討状況をお答えください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館を除く残りの6児童館につきましても、現在の指定管理期間が終わる時点で廃止を考えております。詳細はまだ決まっておりません。

大井淳一郎委員 先ほど言い間違えた件ですが、地域活動が各校区、特に山陽地区にあるのか分かりかねるんです。補助金が出ていたと思うんですが、そういった方向性はどうなるんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域組織活動、昔のいわゆる母親クラブにつきましても、市内で7組織ございます。そちらにつきましても、児童館がない校区もございますので、独自に地域の子供たちのためにいろいろ活動していただいております。児童館があるところにつきましても、児童館と連携した行事等も行っていたしております。今後、児童館がなくなった後につきましても、また児童館との連携の事業はなくなりますけれども、それぞれのクラブで活動していただくことになろうかと考えます。

大井淳一郎委員 言い間違えたと言ったんだけど、地域活動は、私の地元の赤崎地区ではありますし、本山地区にもあり、各校区にあると思うんです。

そういった地域活動をしているのが、今の母親クラブなんですか。地区社会福祉協議会の役員が行っているものなんですが、費目が違うんですか。僕が勘違いしているのか。言っている意味が分かりますか。（発言する者あり）各校区に地域活動があり、児童館まつりの手伝いが主です。それはこの母親クラブとは違うと思うんです。（発言する者あり）今の質疑は引っ込みます。

松尾数則分科会長 次、子育て総合支援センター費について質疑はありますか。

吉永美子委員 利用者には大変好評だろうと思っております。その中で実績として、令和４年度の地域子育て支援の拠点事業は、令和３年度に比べて増えていて、コロナ禍から少し持ち直してきたと思うんですが、子育てコンシェルジュ事業はかなり減っていますね。令和３年度は１５人あったんですが、令和４年度は４人ということです。せっかく頑張っている事業だと思っていますが、こういったことになる理由は何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 恐れ入りますが、４人とはどの資料を確認されての数字でしょうか。

吉永美子委員 その他関係資料の１５８ページです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 資料確認をしますので、少しお時間を頂いてもよろしいでしょうか。

松尾数則分科会長 分かりました。すぐに確認できますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

野村子育て支援課課長補佐 この４人とは、子育てコンシェルジュを目的としてスマイルキッズに来館された人数です。実際は子育てコンシェルジュ事業では、スマイルキッズのプレイスペースに遊びに来ていただいた方

にも積極的に声をかけておりますし、また、各保育園や幼稚園にも出張して、いろいろな相談等を受けています。子育てコンシェルジュは適切に活動を行っております。

吉永美子委員 適切にされているのは分かるんだけど、やはり利用状況を見たときには、これはどういうことだろうかと思うのが普通だと思うので、数字の出し方を考えるべきと思いました。また、数字の出し方として考えるべきところでは、ファミリーサポートセンターについては、19ページの実績では延べ403人となっています。158ページの実績と数値が違うのはなぜでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 算出方法が違っておまして、158ページのスマイルキッズ利用状況につきましては、実際にスマイルキッズに来られた来館者の人数となっております。ファミリーサポートセンターの人数は、ファミリーサポートセンターの手續にスマイルキッズに来られた人数とファミリーサポートセンターの講習会に参加された人数となっております。それに対しまして、19ページのファミリーサポートセンター事業の延べ利用者数については、実際にファミリーサポートセンター事業の利用者、塾へのお迎えであったり、児童クラブの帰りのお迎えであったりなどをした延べ人数となっております。同じ言葉ですが、数字の出し方が違っているところになっています。

松尾数則分科会長 新型コロナ対策費12目について質疑がなければ次に行きます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）次、子育て世帯への臨時特別給付金について質疑はありますか。

山田委員 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、予算と支出済額が大きくずれていて、不用額が750万円と大きいと思うんです。子育て世帯生活支援特別給付金でも支出済額とほぼ同額の不用額が出ているんですけど、その理由を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 10 目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業なのですが、こちらは令和3年度から令和4年度への繰越しを行ったものです。もともとの事業は、令和3年度末に、子育て世帯に対して、児童1人当たり10万円を給付する事業でございました。こちらを繰り越した理由は、令和4年3月末までに生まれた子供が対象となっていますので、3月に生まれる子供の人数を見越して繰り越していたのですが、実際に令和4年3月に生まれた子供の人数が見込みよりも少なかったため、不用額が生じております。11 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費につきましては、令和4年のひとり親世帯分とひとり親世帯以外分がございまして、ひとり親世帯分が令和4年4月の児童扶養手当の支給を受けている者と、ひとり親世帯以外につきましては令和4年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者が対象となっております。また、それ以外にも、家計が急変して、収入が、ひとり親世帯につきましては児童扶養手当受給者と同水準になっている者、ひとり親世帯以外につきましては令和4年度分の住民税均等割が非課税であるものと同様に急変した者が対象となっております。こちらの人数の見込み、児童扶養手当を受けている者につきましては、市はどなたが対象になるのかが分かっていますので、その方に直接給付するプッシュ方式を取っており、それ以外の方につきましては、申請方式を取っておりました。人数の見込みは、国からこういった形で大体の人数を見込みなさいという基準を出しておりましたが、その見込みで出した人数に比べて、実際に申請してきた人数が少なかったため、不用額が生じています。

松尾数則分科会長 以上で審査番号5は全て終了し、決算審査は終了いたします。以上で一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。

午後1時26分 散会

令和5年（2023年）9月11日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則